選挙管理委員会告示第６号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の２第１項の規定により、令和６年３月13日に提出された中央図書館のあり方に関する住民投票条例制定請求者署名簿の署名を審査及び同条第２項の規定により縦覧した結果、異議の申出があった。

令和６年４月10日に、地方自治法第74条の２第５項の規定によるすべての異議についての決定をした結果、有効署名の総数は次のとおりである。

令和６年４月10日

狛江市選挙管理委員会
委員長　　大久保　幸藏

１	縦覧期間中の異議の申出の件数	３件
	異議を棄却した署名の数	12人
２	有効署名の総数	4,060人